

キオクシア対ビアサット特許訴訟の分析

—AI特需下で高まる日本半導体企業の米国特許訴訟リスクと対応の方向性

作成日：2026年7月18日（2026年7月18日、法的表現・数値の精査を反映して改訂）

Perplexity

1. 事案の全体像（陪審評決の性質に関する注記を含む）

2026年7月16日（米国時間）、米連邦地方裁判所テキサス州西部地区ウェーコ支部（事件番号6:21-cv-01231-ADA、担当判事Alan D. Albright）において、陪審は、キオクシア・コーポレーションおよびキオクシア・アメリカが、ビアサット（Viasat, Inc.）の米国特許第8,615,700号（以下「700特許」）のクレーム16を侵害したと認定し、過去の侵害に対する損害額として2億2,902万5,021ドルを認定した（[Reuters](#)、[Law360](#)、[Justia事件記録 6:2021cv01231](#)）。

重要な区別：これは陪審評決（jury verdict）であり、裁判所が登録する最終判決（final judgment）ではない。米国の民事訴訟実務では、陪審評決の後に、判決前の申立て（JMOL、新規審理の申立てなど）、故意侵害が認定された場合の増額の可否・程度の判断（裁判官の裁量）、判決前・判決後利息や訴訟費用の算定など、複数の手続を経て最終判決が登録される。キオクシアは評決発表後、「ビアサットの主張および評決はまったく受け入れられない」として控訴を含む「あらゆる法的手段」を追求すると表明しており（[Jiji Press/nippon.com](#)）、**侵害認定・損害賠償額のいずれも現時点で最終的に確定したとは言えない。**

対象特許は、フラッシュメモリの消費電力を抑えつつ信頼性・寿命を高める「前方誤り訂正（forward error correction, FEC）」技術に関するもので、認定された損害額は「2026年3月30日までの過去の侵害分について、合理的ロイヤルティ方式（いわゆるランニングロイヤルティ方式）で算定された過去損害」とBloombergが報じている（[TrendForce \(Bloomberg・Reuters報道の引用\)](#)、[Lawyer Monthly](#)）。ここでの「ランニングロイヤルティ」は、将来分の継続的ロイヤルティ（ongoing royalty）ではなく、過去の販売実績に対して単位あたりロイヤルティ率を乗じて算定した過去損害額を指す用語として報じられている点に注意が必要である。故意侵害に基づく増額（最大3倍。米国特許法284条）は裁判所の裁量事項であり、本評決の段階ではその点についての審理・認定は報じられていない。同様に、判決前・判決後利息、訴訟費用の扱いも、今後の最終判決手続の中で別途処理される可能性がある。

1.1 訴訟の経緯（タイムライン、一次資料に基づき確認済み）

日付	出来事	出典
2021年11月29日	ピアサットがキオクシアを米テキサス州西部地区連邦地裁ウェーコ支部に提訴（事件番号6:21-cv-01231）。同日、ウェスタンデジタルに対しても同種訴訟提起（事件番号6:21-cv-01230）	Law360 、 Justia
2022年	キオクシアが’700特許について当事者系レビュー（IPR, inter partes review。IPR2022-01067）をUSPTO特許審判部（PTAB）に申請	CAFC判決文
2023年11月20日	PTABがIPR2022-01067の最終書面決定を発行。クレーム1-4、8、10-19、23-25について「特許性がないとは立証されなかった（not unpatentable）」と判断（＝これらのクレームは有効性を維持）	CAFC判決文
（別のIPR手続で）2023年～2024年頃	クレーム1、4、8、15、17、19については、別のIPR手続で特許性なしと判断され取り消された（このため、キオクシアの控訴のうちこれらのクレームに関する部分は後に「争いの必要なし（moot）」となった）	CAFC判決文
2024年1月24日	キオクシアが、クレーム2、10-12、13、14、16、23-25に関するPTAB決定についてCAFCに控訴（事件番号24-1384）	Justia CAFC docket
2025年1月17日	ピアサットが地裁での早期審理開始を求めCAFCに職務執行命令令状（マンダマス）を申請したが、CAFCはこれを却下	CAFC命令 25-110
2025年12月19日	CAFCが非先例的（nonprecedential）意見でPTABの判断を支持（affirmed）。控訴提起（2024年1月24日）から判決（2025年12月19日）まで695日を要した	CAFC判決文 、 PatSnap事件データ
2026年7月13日～16日	ウェーコ地裁で本案審理（侵害・損害賠償を対象とする審理と報じられている。無効主張が審理の対象からどこまで排除されていたかは、公判前命令・陪審説示など一次資料での確認が望ましい）	Reuters
2026年7月16日	陪審評決：クレーム16侵害を認定、過去損害額2億2,902万5,021ドルを認定（最終判決ではない）	Reuters 、 Justia

裁判地の呼称について：本文中の裁判所は、複数の一次資料（Justia事件記録、USPTO文書、CAFC命令）により「米国テキサス州西部地区連邦地方裁判所ウェーコ支部（U.S. District Court for the Western District of Texas, Waco Division）」であることが確認されている。The Texas Lawbook誌の記事見出しは“East Texas Jury Awards...”となっているが、同記事本文が引用する事件番号（6:21-cv-01231）は西部地区ウェーコ支部の事件であり、見出し表記はメディア側の略式表現（西部地区も東部地区も陪審中心のテキサス州連邦地裁として一般に括られることがある）と考えられ

る。したがって、裁判地に関する権威ある表記は「西部地区ウェーコ支部」であり、本レポートではこれに統一した（[Justia事件記録](#)、[Texas Lawbook](#)、[USPTO PTAB文書](#)）。

1.2 なお続くビアサットの並行訴訟

ビアサットは同じ'700特許を根拠に、ウエスタンデジタル・テクノロジーズにも同種訴訟を提起しており（事件番号6:21-cv-01230）、この案件は本レポート作成時点で公開情報からは終局が確認できていない（[USPTO文書](#)）。

なお、フラッシュメモリ事業は2025年2月21日（配当基準）／24日（取引開始）にウエスタンデジタルから完全に分離され、Sandisk Corporationという独立した公開会社（NASDAQ: SNDK）となっている。ウエスタンデジタルは分離後も19.9%の株式を保有していたが、2026年2月18日にこの残存株式もすべて売却し、Sandiskは資本的にも完全に独立した（[Sandiskプレスリリース](#)、[SEC 8-K](#)、[FinancialContent](#)）。したがって2026年7月時点では、Sandiskは「旧ウエスタンデジタル・フラッシュメモリ部門を継承した独立企業」であり、「ウエスタンデジタルの子会社」ではない。Sandiskが機内エンターテインメント／Wi-Fiシステムに関する特許でビアサットを訴えた別件は、2025年10月に連邦地裁で棄却されている（[JD Journal](#)）。ビアサット自身も攻守両面で特許訴訟を展開する「アクティブなプレイヤー」である。

2. 株式市場の反応とキオクシアの経営インパクト

7月17日の東京市場で、キオクシアホールディングス株は寄り付き直後に急落し、前日比16.1%安の5万2,110円で値幅制限（ストップ安）に達した（[ITmedia](#)、[Kabutan](#)）。これは6月22日に付けた上場来高値（取引時間中11万2,700円）と比較すると52%の下落に相当する。この52%という下落率は、**評決発表当日1日で生じたものではなく、6月22日の高値から7月17日までの約1か月間にわたる累積的な下落**である（[Japan Times](#)）。7月17日単日の値動きとしては前日比16.1%安である。

Japan Timesによれば、この累積的な時価総額の減少幅は「上場来高値時点と比較して少なくとも30兆円（1,850億ドル）」とされ、6月中旬にトヨタ自動車を上回り「国内時価総額首位」となっていた状態から後退した（[Japan Times](#)）。同紙は、年初からの株価上昇率が「600%超」であったことも報じている。時価総額の国内順位については、報道によって「4位」（[Moomoo](#)）など揺れがあり、算定基準日・算定方法（取引時間中高値ベースか終値ベースか等）によって変動するため、確定的な順位は各社の開示・取引所データで別途確認することを推奨する。

評決と株価下落の因果関係について：7月17日の急落は、特許評決の報道のみを単一の原因とするものではない。同日は米国発の半導体株安（フィラデルフィア半導体株指数の軟調）、中国AIモデル（Moonshot AIの新モデル「Kimi K3」）の発表への警戒、キオクシア株に積み上がっていた信用取引の解消（マージンコール）等が複合的に影響したとされる（[YouTube報道分析（原資料の要約）](#)、[Kabutan](#)、[Business Insider](#)）。特許評決は、すでに過熱感への警戒が強まっていた市場に新たな不確実性を加えた一因と位置づけるのが妥当であり、「評決が16%下落の唯一の原因」とは断定できない。

業績面では、2026年3月期（決算短信・有価証券報告書ベース、要確認）の売上収益2兆3,376億円、営業利益8,704億円、親会社株主帰属利益5,545億円という数値を前提とすれば、2億2,902万5,021ドルを2026年7月17日時点のドル円レート（約162.4円、[Yahoo!ファイナンス](#)）で換算すると約372億円となり、これは営業利益の約4.3%、親会社株主帰属利益の約6.7%に相当する規模である。ただし、以下の留保が必要である。

- この比率は単純な参考値であり、損害賠償は税引前の訴訟関連コストであるため、税引後の親会社株主帰属利益と単純比較することは厳密には適切ではない。
- 陪審評決の段階では最終判決が確定していないため、会計上の引当金・偶発負債としての認識・開示の要否は、適用される会計基準（IFRS等）の要件に従って別途判断されるべきものであり、370億円規模の損失が直ちに計上されるとは限らない。
- 上記の業績数値および換算額は、決算短信・有価証券報告書等の一次開示資料への直接リンクを付して再確認することを推奨する。

3. 構造的背景：AI特需とメモリ特許紛争の関係（仮説としての位置づけ）

本件は孤立した事案ではなく、AIブームが牽引するメモリ需要拡大の裏側で進行している「メモリ特許戦争」の一部として報じられている。TrendForceは本件を、同時期に進行するサムスンへのNetlist関連ITC調査などと並べて「Memory Patent War Escalates」と位置づけている（[TrendForce](#)）。

ただし、本件の提訴自体は2021年11月であり、現在の生成AI主導のメモリ需要ブーム（2025年後半以降に顕在化したNAND不足やAIストレージ需要の急拡大）が本格化する前である（[東洋経済オンライン](#)）。したがって、「AI特需が本件提訴の直接の引き金になった」という主張は成立しない。一方で、以下の点は仮説として提示できる（統計的な裏付けは限定的であり、業界全体の年次訴訟件数・NPE比率のデータで裏付けることが望ましい）。

提訴自体はAIブーム以前に始まった事案だが、その後のメモリ販売量・価格・企業価値の急上昇（キオクシアの時価総額は上場から1年半で当初の数十倍規模に拡大）が、**損害額の算定基準となる売上規模を拡大させ、結果として賠償額や訴訟の経済的インパクトを増幅させた可能性がある**。また、AI特需下で企業のプロファイル（知名度・株価パフォーマンス）が上昇したこと自体が、NPEや競合にとって「経済的に意味のある標的」としての魅力を高めている可能性がある。

3.1 同時期に進行する類似・関連事案

本件と同時並行的に、メモリ業界全体で特許紛争が増加している。特に、**キオクシア自身も別の特許保有者から標的にされている**という事実は重要である。なお、以下の表で「NPE」と表記した企業についても、実際の事業実態（研究開発・ライセンス活動の有無等）には議論があり、一律に「特許トロール」と断定することは避け、報道上の呼称として理解されたい。

特許保有者	被申立/被告	内容・経緯	結果／状況
Viasat, Inc.（事業会社）	キオクシア	’700特許（米国特許8,615,700、フラッシュメモリFEC）クレーム16	2026年7月、陪審評決2億2,902万5,021ドル（最終判決前、キオクシアは控訴予定）
Viasat, Inc.	ウェスタンデジタル・テクノロジーズ	’700特許（事件番号6:21-cv-01230）	公開情報からは終局状況が未確認（要一次資料確認）
Sandisk Corporation（旧WDフラッシュ事業、2025年2月に独立）	Viasat, Inc.	機内Wi-Fi/データバッファリング関連特許	2025年10月、連邦地裁がSandiskの訴えを棄却（ JD Journal ）
MonolithIC 3D Inc.（テキサス州アレン所在。ライセンス事業を営む企業）	SK hynix、キオクシア（キオクシアホールディングス・キオクシアコーポレーション・キオクシアアメリカ等の複数関係会社）	米国特許12,035,531（’531特許）等、複数の3D積層関連特許（3D NAND・HBM2E/HBM3/HBM3E製品が対象）に基づき、2026年2月17日にITCへ関税法337条申立て。同年3月25日にITC調査開始（Investigation No. 337-TA-1492）	ITC調査進行中。輸入差止め（limited exclusion order）・排除命令（cease and desist order）を要求（ ITC連邦官報告示 、 ITC申立書 ）

MonolithIC 3D Inc.	キオクシア、SK hynix (追加申立て)	米国特許12, 250, 830等の追加特許 (2026年5月11日提訴)	ITC調査番号337-TA-1506として2026年6月10日に調査開始 (USITC連邦官報告示)
Netlist, Inc. (特許ライセンス事業を積極的に展開する企業。一般に報道でNPEと分類される場合がある)	サムスン電子、Google、NVIDIA、Broadcom、Super Micro等	DRAM関連技術特許侵害	2023年に3億300万ドル評決、2024年に1億1, 800万ドル評決 (累計4億2, 115万ドル)、加えてITC調査も進行 (TrendForce)
Collision Communications (特許ライセンス事業を営む企業)	サムスン電子	無線通信関連特許4件の侵害	2025年10月、テキサス州東部地区陪審が4億4, 550万ドルの評決 (サムスンは無効主張中。最終判決前) (Yahoo!ニュース (中央日報))

サムスン電子は2024年単年で米国内86件の特許訴訟に晒され、前年 (51件) 比70%増となったと報じられている。韓国特許庁データでは、韓国企業が絡む米国特許訴訟の約80%が特許ライセンス専門企業 (いわゆるNPE) によるものとされる ([TrendForce](#))。この傾向は韓国企業に限らず、HBM・NAND・DRAMという「AI特需の主戦場」全体を覆う構造的リスクとして報じられており、日本企業 (キオクシアに加え、将来的には他の関連企業にも波及しうる) にとって座視できない状況である。ただし、これらの件数統計は業界全体の年次訴訟データや第三者機関による検証を伴っておらず、経営判断の根拠とする際は各国特許庁・裁判所統計等での追加確認が望ましい。

4. 日本の知財政策の現状

政府は2026年6月に「知的財産推進計画2026」を決定し、①創造、②保護、③活用、④クールジャパン戦略を4本柱としている ([内閣官房](#))。同計画では、他国の知財戦略や知財侵害リスクへの対抗策としての知財活用、標準必須特許 (SEP) 紛争の国際化・複雑化への対応、証拠収集手続 (査証制度等) の拡充などが盛り込まれている。

また、東京地裁知財部は2026年1月にSEP訴訟審理要領を、同年2月にはSEP専門調停制度を導入し、グローバルなSEP紛争解決のハブとしての機能強化を進めている（アンダーソン・毛利・友常法律事務所）。なお、キオクシア対ビアサット事件は、報じられている範囲では業界標準に関する必須特許（SEP）の紛争ではなく、通常の実用特許（誤り訂正技術）を巡る侵害訴訟である。したがって、東京地裁のSEP関連制度は本件に直接適用される話ではなく、将来的なAI・HBM関連の標準化に伴うSEP紛争リスクという、別の政策課題として位置づけるべきである。これらは本レポートの提言部分（5.4節）で分けて整理する。

これらの制度は主として「日本国内での紛争解決インフラ」の強化であり、米国テキサス州のような外国法域における巨額訴訟リスクそのものを予防する仕組みではない。中小企業・スタートアップ向けの海外訴訟対策費助成はあるが、キオクシアのような大企業は基本的に自社の知財戦略・法務体制で対応する必要がある。

5. 日本企業への示唆と今後の取組への提言

以上の分析を踏まえ、AI特需下で米国事業を展開する日本の半導体・電機・部品メーカーに対し、以下の取組を提言する。いずれも「本件から直接導かれる対応」と「将来の政策課題」を意識的に分けて整理した。

5.1 攻めと守りを両立するIP戦略の再設計

- **FTO（Freedom-to-Operate）調査の恒常化と限界の認識**：AI特需に対応した増産・新製品投入のスピードを優先するあまり、誤り訂正技術・積層構造技術・電力管理など「枯れた基盤技術＋AI用途への転用」領域での侵害リスク評価が後回しになりやすい。量産開始前のFTO調査を標準プロセスに組み込むことは有効だが、**FTO調査を実施すれば訴訟を完全に防げるわけではない点**を認識する必要がある。また、米国では調査結果の記録・社内配布方法が、故意侵害の認定リスクや弁護士・依頼者間秘匿特権の範囲に影響するため、調査プロセスの設計自体を米国特許訴訟に詳しい弁護士と共に行うべきである。
- **IPランドスケープの深化**：本件のように、通信・衛星といった隣接業界の特許保有者が、メモリ業界に対して特許を主張してくるケースが増えている。自社の技術領域だけでなく、隣接業界（通信、航空、宇宙）の特許動向まで視野を広げたIPランドスケープが必要である。

5.2 NPE対策と事業会社間の防御戦略は分けて設計する

査読を踏まえ、対策のレイヤーを明確に区別する。

- **事業会社間の防御**：クロスライセンス、防御的特許取得・出願は、相手が製品事業を持つ場合（例：ウェスタンデジタル／Sandisk、サムスン等の事業会社との紛争）には抑止効果を持ちうる。
- **特許ライセンス専門企業（NPE）対策**：NPEは自ら製品事業を持たないことが多く、侵害反訴による抑止力が働きにくい。このため、クロスライセンスではなく、①先行技術情報の共同収集・共有、②RPXやAST（Allied Security Trust）のような防御的特許ネットワークへの参加、③業界内での早期警戒情報の共有体制、が中心的な対策となる。
- **標準関連の枠組み**：本件のような非標準特許の紛争にはパテントプールやFRAND枠組みは直接関係しない。関係するのは、将来のAI・HBM関連技術標準化が進んだ場合のSEP紛争であり、これは別途中長期の政策課題として扱う（5.4節参照）。

5.3 訴訟対応体制・危機管理の強化

- **テキサス州の特許権者に有利とされる法域への理解と備え**：西部地区ウェーコ支部を含め、陪審制・原告寄りの傾向が指摘される地域での提訴が繰り返されている。現地弁護士との関係構築、ディスカバリー対応の内部プロセス整備、想定損害賠償額のシナリオ分析（合理的ロイヤルティ算定方法の理解を含む）を事前に行っておくことが望ましい。
- **多層防御の準備**：キオクシアは'700特許のIPRで一部クレームの無効化に成功したが、クレーム16を含む残存クレームは維持され本案訴訟に発展した。無効化戦略のみに依存せず、非侵害立証・損害賠償算定への反証など複線的な訴訟戦略を用意する必要がある。
- **保険・会計対応の精査**：巨額訴訟リスクへの備えとして、IP訴訟保険の活用は選択肢の一つだが、保険については補償範囲、既知の紛争の除外条項、免責額、保険料を精査する必要がある。また、重大な係争については、適用される会計基準（IFRS等）に基づき引当金または偶発負債としての認識・開示の可否を、最終判決の進行状況に応じて早期に検討すべきである（「ライセンス料相当額を事前に留保する」といった任意の会計処理は基準上認められるものではない点に留意）。

5.4 経営・IR・ガバナンスレベルの対応

- **好業績期こそ訴訟リスクが高まりうるという仮説を経営層で共有：**AI特需による株価・業績の急伸が、損害額算定の基礎となる売上規模を拡大させ、NPEや競合にとって経済的に意味のある標的になり得るという仮説を、知財部門から経営層・IRに伝えることには一定の合理性がある。ただし、これは業界全体の統計に基づく確立した因果関係ではなく、複数の事例から観察される傾向として位置づけるべきである。
- **知財投資・活用戦略の開示における訴訟リスクの明示：**内閣官房の検討会でも「知財投資・活用戦略の有効な開示及びガバナンス」が議題となっている。投資家に対し、特許訴訟リスクとその対応体制（保険、専門チーム、ポートフォリオ戦略）を開示することは、株価下落時の不確実性ディスカウントを抑制する効果が期待できる。
- **決算発表・株価急落時のコミュニケーション設計：**キオクシアは評決直後に「事業提供能力への影響はない」との声明を即日発出した。これは市場の過剰反応を抑える適切な対応であり、他社も類似のIRプロトコル（訴訟発生時の即時開示・影響範囲の明確化、陪審評決と最終判決の違いを分かりやすく説明する等）を事前に準備しておくべきである。

5.5 中長期の政策課題（本件から直接導かれるものではないが、業界全体として検討すべき事項）

- **官民連携での海外知財訴訟対策の強化要望：**「知的財産推進計画2026」は中小企業向けの海外訴訟対策助成に触れているが、大企業を含めた「特許ライセンス専門企業対策の情報共有プラットフォーム」（提訴パターン、和解相場、専門弁護士情報の共有）は業界団体主導で強化する余地がある。
- **将来のSEP・標準化動向への関与：**AI・HBM関連の技術標準化が今後進む場合、標準化団体への積極的関与とSEP宣言特許の質の管理は重要になる。東京地裁のSEP専門調停制度の活用も選択肢に入るが、これは本件のような非標準特許紛争とは別の課題であることを踏まえて検討する。
- **AI活用による特許デューデリジェンスの高度化：**M&Aや技術導入時の知財デューデリジェンスにAIを活用し、権利帰属の連鎖・訴訟履歴の自動照合を行う体制は、こうしたリスクへの実務的な防衛策として有効性が高いと考えられる。

6. まとめ

キオクシア対ビアサットの陪審評決（2億2,902万5,021ドル、最終判決前）は、AI特需によってメモリ業界の企業価値・製品出荷量が拡大する中で、特許訴訟の経済的インパクトが構造的に増幅されることを示す一事案である。同時期にサムスン・SK hynix・キオクシア自身が、Netlist、MonolithIC 3D、Collision Communicationsなど複数の特許ライセンス専門企業・事業会社から相次いで訴訟・ITC調査を受けている事実は、これが一企業・一事案の問題ではなく、メモリ業界全体に及ぶリスクであることを示唆している。ただし、本件の提訴自体は2021年でありAIブーム以前であること、評決はまだ最終判決ではないこと、株価急落も複合要因によるものであることは、正確な理解のために重要な前提である。

日本企業にとっての実務的な教訓は、①事業拡大期にこそ訴訟の経済的インパクトが拡大するという仮説を経営層が認識すること、②NPE対策と事業会社間の防御戦略を区別して整備すること、③FTO調査・訴訟対応体制・IR開示を、通常の事業拡大計画と同じ優先度で並行整備すること、の3点に集約される。

主要参考文献（一次資料を優先して記載）

- [Reuters 「Kioxia owes Viasat \\$229 million for infringing flash-memory patents, US jury says」](#)
- [Justia事件記録 Viasat, Inc. v. Kioxia Corporation et al, 6:2021cv01231 \(W.D. Tex.\)](#)
- [Law360事件記録 6:21-cv-01231](#)
- [米連邦巡回区控訴裁判所（CAFC）判決文 Kioxia Corporation v. Viasat, Inc. \(24-1384、2025年12月19日\)](#)
- [CAFC命令 In re Viasat, Inc. \(25-110、2025年1月17日\)](#)
- [Justia CAFC事件記録 24-1384](#)
- [The Texas Lawbook 「East Texas Jury Awards \\$229M in Patent Case」](#)
- [TrendForce 「Memory Patent War Escalates: Kioxia Hit With \\$229M Viasat Verdict; Samsung Faces Netlist ITC Probe」](#)
- [TrendForce 「NPE Patent Trolls Reportedly Turn Up Pressure on Samsung and SK hynix Amid HBM Boom」](#)

- [USITC連邦官報告示 Investigation No. 337-TA-1492 \(2026年3月\)](#)
- [MonolithIC 3D Inc. ITC申立書 \(337-TA-1492\)](#)
- [USITC連邦官報告示 Investigation No. 337-TA-1506 \(2026年6月10日\)](#)
- [Jiji Press/nippon.com 「U.S. Jury Rules Kioxia Violated Viasat's Patent Claims」](#)
- [Japan Times 「Chipmaker Kioxia's market value halves from peak on AI selloff」](#)
- [ITmedia NEWS 「キオクシア株、一時ストップ安 上場来高値から半値以下に」](#)
- [Kabutan 「Kioxia Holdings hits limit-down, falling to less than half of its all-time high in under a month」](#)
- [Yahoo!ファイナンス USD/JPY為替レート履歴 \(2026年7月17日\)](#)
- [Sandiskプレスリリース 「Sandisk Celebrates Nasdaq Listing After Completing Separation」 \(2025年2月24日\)](#)
- [SEC 8-K \(Western Digital、2025年2月分離関連開示\)](#)
- [FinancialContent 「Western Digital Cuts Final Ties with SanDisk」 \(2026年2月18日\)](#)
- [JD Journal 「Federal Judge Tosses SanDisk's Patent Lawsuit Against Viasat」](#)
- [Yahoo!ニュース \(中央日報\) 「パテントトロールの聖地」米裁判所で出たサムスン電子の悪材料](#)
- [内閣官房「知的財産推進計画2026」 \(概要\)](#)
- [アンダーソン・毛利・友常法律事務所「標準必須特許\(SEP\)紛争に関する国内の新たな動向」](#)
- [東洋経済オンライン「〈時価総額で日本一〉株価爆騰でキオクシアがトヨタ超え」](#)
- [元記事: Yahoo!ニュース「キオクシア2億2,900万ドル賠償の衝撃、AI特需の陰で日本勢を襲う特許リスクの正体」](#)